

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗に関し大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項第 6 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

平成 26 年 11 月 12 日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アヤハディオ大津店 大津市におの浜一丁目 1 番 3 号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名  
綾羽株式会社 大阪市中央区南本町三丁目 6 番 14 号 代表取締役 河本英典
- 3 変更した事項 駐車場の出入口の数
  - (1) 変更前 5 か所
  - (2) 変更後 3 か所
- 4 変更年月日 平成 16 年 4 月 1 日
- 5 変更の理由  
店舗東側の出口 No. ③については、店舗を運営する中で、同じく店舗東側の出入口 No. ②のみの運用で支障がないこと、出入口 No. ②と出口 No. ③が近い位置関係にあり車両の円滑な走行に支障があったこと、およびセキュリティ上、出口 No. ③がない方が安全であることから廃止した。  
店舗西側の出入口 No. ⑤については、出入口 No. ⑤に近接する駐車場 3 台分のスペースの運用を廃止し、当該出入口の利用頻度が低くなったことから廃止した。
- 6 届出年月日 平成 26 年 10 月 6 日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1-1  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1-1  
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町 3-1
  - (2) 縦覧期間 平成 26 年 11 月 12 日から平成 27 年 3 月 12 日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 平成 27 年 3 月 12 日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1